

佐賀県告示第 328 号

次の医療機関の開設者からの救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条に定める救急業務に関し協力する旨の申出は、撤回された。

平成 30 年 8 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

| 名称 | 所在地 | 撤回年月日 |
|------|------------------------|--------------|
| 江口病院 | 小城市三日月町金田 1054 番地 2 | 平成30年 8 月31日 |